

違いは個性に、個性を力に。



# 長崎県人権・同和問題啓発強調月間 11/11(月)～12/10(火)

 みんなの人権110番

 子どもの人権110番

 女性の人権ホットライン

**0570-003-110**

**0120-007-110**

**0570-070-810**

長崎県・長崎県教育委員会・長崎県人権啓発ネットワーク協議会  
お問合せ：長崎県人権・同和对策課 095-826-2585

長崎県人権・同和对策課

長崎県はV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携・協力し、人権啓発活動を行っています。



# Respect!

- お互いが尊重できる社会へ -





# 温もりと心の豊かさが実感できる 人権尊重社会の実現をめざして

長崎県では、11月11日から12月10日までを「長崎県人権・同和問題啓発強調月間」と定め、V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携協力した人権啓発活動等を展開し、同和問題をはじめとする様々な人権課題について県民の皆様には正しい認識と理解を深めていただくこととしております。

## 長崎県人権・同和問題啓発強調月間中のイベント

### じんけん企画展「法務大臣表彰受賞ポスター展」

【期間】11月15日(金)～11月27日(水)

【場所】長崎県庁 1階 イベントエリア

### 企業人権啓発セミナー(インターネット配信)

【期間】11月25日(月)～12月6日(金)

※県内企業等の人事・労務担当者などを対象

【講座1】武器としての国際人権 - 企業行動と人権 -

【講座2】人権尊重の企業づくり

- 職場での具体的な取り組みについて -

それ以外にも、企業、団体等に講師を派遣する人権出前研修も随時受け付けています！

### 性の多様性の理解啓発イベント～みんなでつなごうレインボーアーチ～

【日時】12月7日(土) 13:30～15:30

【場所】させば四ヶ町商店街

【内容】国や県、市町のゆるキャラによる啓発グッズ配布、パネル展示ブースイベント等



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君



V・ファーレン長崎クラブマスコット  
ヴィヴィくん



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん



長崎ヴェルカクラブマスコット  
LUCA

## 人権とは

すべての人が生まれながらにもっている、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない基本的な権利です。誰もが平等で明るく幸せに生活できる社会を築くために、お互いの人権を尊重し、自分の権利と同じように他人の権利も認め合っていくことが大切です。

## 差別とは

本人の努力ではどうすることもできない事柄で不利益な扱いをすることを言います。性別・人種・国籍・出身・年齢などを理由に基本的な人権を侵すことが差別です。

## 同和問題とは

わが国固有の人権問題です。同和地区の出身という理由で、結婚や就職をはじめ基本的人権を侵害されることです。



令和5年10月7日 藤枝戦 人権セレモニーの様子

女性、子ども、高齢者、障害のある人、性的少数者、外国人の方などへの偏見や差別、暴力等の人権侵害が後を絶ちません。また、平成28年施行の部落差別解消推進法において、同和問題とされる部落差別は「現在もなお存在する」としており、「これを解消することが重要な課題である」とされています。長崎県では、人権課題の解決に向け、施策の方向性を示した「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権尊重社会の実現への取組を進めています。

【参考：長崎県ホームページ】



長崎県人権教育・啓発基本計画



部落差別解消推進法が施行されました



LGBT等について正しい理解をしましょう